

東松山市民憲章

わたしたちは、美しい自然にめぐまれ、長い歴史と
香り高い伝統をもつ東松山市民であることに誇りと
責任を感じ平和な住みよい文化都市を建設するため
に市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ 緑ゆたかな安全なまちに
- 1 文化を育て スポーツを愛し 視野の広い市民に
- 1 仕事に誇りをもち 生産にはげむ市民に
- 1 健全な子どもを育て としよりを敬愛するまちに
- 1 きまりを守り 思いやりのある市民に

昭和51年3月27日制定